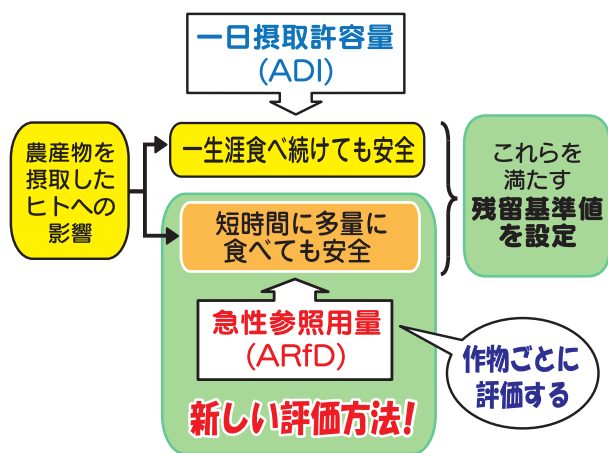


農薬を使用した農作物の安全性確保のため 新たな評価方法が導入されます

農薬の残留基準は、ある農薬を使う様々な農作物を毎日一生食べ続けても健康に悪影響が出ないことを元に決められています。

今回それに加えて、「短時間に多量に食べた場合にも健康に影響がないこと」が評価基準に加わることになりました。

農薬を使用した農作物の ヒトへの安全性評価の考え方



導入の影響

新しい評価方法の導入によって、今まではある農作物に使用できた農薬も、残留基準値を超えてしまい使用できなくなったり、登録内容の変更があったりすることになります。下表に一例を掲載しています。

J Aでは、農薬登録変更の情報を生産者の皆さんに提供し、より安全な生産指導を行ってまいります。

農薬登録変更例(平成26年11月17日より変更)

農薬名	作物名	登録変更の内容
ジェイエース 水溶剤	かんきつ	作物を削除
	トマト	
	ミニトマト	
	なす	
	かぶ	
オルトラン 水和剤	ブロッコリー	作物を削除
	かんきつ	
	トマト	
	ミニトマト	
	ブロッコリー	
	なす	
	かぶ	
はつかだいこん		

※今後、他の農薬でも使用方法や登録内容の変更がありますので、最新の情報を入手するようお願いいたします。

※登録変更後は、旧ラベルに沿った使用ではなく、新規登録内容で使用してください。